

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第3回美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会
開 催 日 時	平成28年7月28日(木) 14時00分 開会 16時00分 閉会
開 催 場 所	議会第1・2議員控室
出 席 者 氏 名	横山委員、城委員、石川委員、信太委員、吉江委員、村田委員、 端委員、水島委員
欠 席 者 氏 名	田村委員
事務局職員職氏名	広島総務部長、小室政策主幹、森久保計画担当主査
議 題	1 開会 2 美幌版総合戦略の効果検証について 3 今後について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	2名(報道機関)
会 議 資 料 の 名 称	・レジュメ ・美幌版総合戦略の効果検証方法について ・美幌版総合戦略に係る事業実施結果報告
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
司会：水島副会長	定刻より少し早いですが、皆さまお集まりですので、第3回美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会を開催します。本日、横山会長が30分ほど遅れてくると言うことですので、副会長の水島が司会をさせていただきます。会長が到着しましたら、司会を交代させていただきます。 では、本日の会議の欠席委員を報告します。田村委員が欠席という報告を受けています。 では、早速議事に入ります。本日は、美幌版総合戦略に係る効果検証についての内容となっています。前回は資料内容が整っていなかったということで、改めて事務局より資料が精査されましたので、皆さまには事前に資料が配布されております。本日、会議に持参していただくことになっておりましたが、皆さまお持ちでしょうか。 よろしければ、美幌版総合戦略の効果検証について、事務局から説明をお願いします。
広島総務部長	お疲れ様でございます。前回の会議の時も、この効果検証について審議していただいていたのですが、皆さまが判断できる資料が揃っていないということで、持ち越しになりました。今回も資料を送付させていただいておりますけれども、十分この検証を行ったあと、町が単独で行いました総合戦略に係る事業について検証をした上で、29年度の事業計画をどうしていくかのことについての資料とさせていただきたいと思います。 総合戦略は、当初とても大きな花火として打ち上がったのですが、現在では尻つぼみをしてきた花火となってしまう、財源措置や事業のハードルの高さなど含めて、地方が取り組むべき事業としては、厳しいものとなっています。ただ、避けては通れない実態となっていますので、町としては総合戦略の推進に予算を割きながら、この人口減少社会に立ち向かっていくことで、今後とも進めていきたいと考えています。委員の皆さまの積極的な意見・提案について、よろしくお願ひしたいと思います。
小室政策主幹	本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。美幌版総合戦略の効果検証ということで、委員の皆さまの評価をいただくことをメインに進めて参りたいと考えていますが、前回は資料が十分整っていなかったということで、評価をいただくには至らなかったということで、改めてお詫び申し上げます。 前回の皆さまの指摘事項等を受けて、新たな資料を事前にお配りしております。平成27年度の国の交付金を活用した事業を中心として進めて参りたいと思っていますので、よろしくお願いします。 1番目の事業から順番に、⑨の外部有識者からの評価を入れることで進めていきますが、事前に配布しました効果検証方法についてにありますように、3の(3)に「美幌版総合戦略のKPIの達成」に「有効であった」か「有効とはいえなかった」かの2択となっていますので、ご了承願います。 では、最初の「新規就農者確保・育成等総合支援事業」について、事業内容としましては、美幌みらい農業センターで行っている事業の関係です。実績額は、26年度と27年度比較できるように記載しています。③のKPIの内容で、④はご指摘いただいた前年度の実績値について記載しています。⑤として、本事業終了後における実績値、27年度の実績値を掲載しています。⑥も前回指摘をいただいた部分で、担当グループが評価した理由について記載しています。⑦については、②の実績額の内訳となっています。これらは事前に皆さま目を通していただいていると思いますが、

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	事業の評価、意見等をいただいて、委員会としての評価として、⑨に入れていきたいと思います。よろしくお願いします。
吉江委員	前回に比べて分かりやすくはなったと思うのですが、実際に評価するに当たって、前回の委員会の中でもどんなこと行ったのかが分からないと難しいと言うことで、それが今回、⑥で分かるところもあれば、1の事業のように分からないものもあります。他の事業はある程度どんなことを行ったのか分かるのですが、1の事業は⑥に色々と書いてありますが、どんなことを行ったのかやはり分かりづらいと思います。例えば、配偶者対策とか、農業者支援、新規作物の開発・普及とありますが、結局何をやったのか、嫁さん探しのためにインターネットで募集したとか、会合を開いたとか。この事業は分かりづらかったです。金額を書いてもらっていますが、この金をどういうところに使って何をを行ったのかが分からない。 それと、指標①にあるアスパラものは、事業内容の③に該当するものだと思います。そして⑥の一番上の点が、それに該当する内容だと思いますが、この内容を見ますと、文章を書くテクニックが少し足りないのかなと感じます。文言だけ見ますと、更なる技術開発が必要という方向性になるのではないかと思います。それで評価が難しいなど。 指標値についても、目標と、26年度の実績と、今回の実績を比べますと、目標からだと半分で、前年度からは少し増加していますよね。しかし、⑥の文言を見ますと、「秋期が温暖な条件下」のため、収量が下回ったよとなっていて、天気次第ということが読み取れます。これを継続するのは問題ないですが、改善するために技術開発をしますとか、前回はどういったことで技術を導入したんだけど失敗に終わったとか、そういったことが書かれていないと、資金を投入したけれども、気候要因だけに左右されたということになります。その他2つにしても、同様にどのようなことをしてこの結果になったのか分からない。嫁さん探しにしても、交流会を開いて、そこに支援したとかかなと思っても、記載されていないので、分からない。
広島総務部長	事業内容の①、②、③とK P Iの番号はずれています。そして⑤の「地方創生に相当程度効果があった」という事業効果を書いていますけれども、皆さまにお配りしている効果検証方法にすれば、7～8割の達成度でこの表現を選択することになっています。総体を含めると、7～8割の達成度はあるのですが、一つ一つを見ますと、アスパラは2, 400kgの目標値に対し半分程度しか達成していないのですが、総体的見て判断したということです。 事業内容についてですが、①の農業経営者育成事業は、町外からの新規参入者を連れてきて育成する、また農業従事者を育成する内容です。これが⑥では2つ目のポツで、昨年に道外から来て、3年間の研修を終えた人が、新規就農者として参入しています。実績としては、目標値1人に対し、実績も1人となっています。 ②の青年配偶者対策は、金額は5, 137千円とありまして、道内・道外から研修に来られる方の旅費や日当に対して支出しているものでございます。また、広域的に美幌、津別、大空町東藻琴で行っている花嫁対策事業がございまして、それに対する負担金を含めた額となっています。記載にもありますが、後継者対策として花嫁対策を行っていますが、なかなか効果としては出にくいものとなっています。そのため、事業効果を見るには、成婚数とするべきでしょうが、時間的にも難しいため、体験者受入数

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	という目標設定をいたしました。最終的に成婚という効果を上げるには、なるべく多くの女性研修生を受け入れなければならないと思っています。 ③の農業振興事業は、アスパラのことが書かれておりますけども、事業的にはほんの一部のことでして、薬草ですとかジャガイモの新品種ですとか色々を行っている中で、アスパラのことをK P Iに設定したということです。このアスパラの冬季出荷量ですが、最終的には天候の関係でありますので、この出荷量を指標に設定するのがどうなのかという問題があるかと思います。例えば、取扱いしている面積を拡大していく指標にするとか、あるいは取り組んだ農家戸数など、そうした方が、天候という自然に左右されないの、わかりやすいのかなと思います。この出荷量については、技術的にはそれなりにできあがっていますので、あとは気象状況ということで、秋期に気温が上がりますと、その基となる株に栄養が貯まりませんので、成長しないため出荷量が下がったということでございます。自然相手ということですので、そう考えると、この指標を考え直していかなくてはいけないかなと思います。事業内容としては、農業センターが行っている総体的な事業の中から、指標を3つ作ったということになっています。そのため、事業内容がそのままK P Iの内容と直結しているとは見えにくいので、分かりづらいと思います。ただ、アスパラの冬季出荷量を除けば、他の指標は目標値を達成していますので、総体として概ね目的を達成していると評価をしています。一つ訂正ですが、⑥の3つ目のポツに、「女性研修生の人数は～目標値を下回る結果となった」とありますが、27年度は目標値どおりの結果ですので、前年度より下回ったということだと思います。 アスパラの冬季出荷量という指標ですが、天候によって左右される内容ですので、事業努力と関係したところではないため、これについては変更が必要かなと感じています。
吉江委員	そうですね、作付面積であれば、普及推進によって作付がこれだけ増えたということが分かりますので。出荷量ですと、どんなに努力しても、天候が悪ければそれが報われないということですので、今回の評価は、指標の数値に対する評価のため、この評価の仕方もおかしいと感じている部分なのですが、努力が報われない数値オンリーだけの評価は、指標内容含めて見直した方がいいのかなと思います。
村田委員	アスパラの関係なのですが、どんな状況になっても収量が落ちないアスパラを開発するだとか、それにあった営農方法を考えるだとか、そういったこともこの中でお金かけてやるべきなのではないのかなと感じます。
広島総務部長	恒常的に冬期間の収量を確保するためにはそうしたことも必要だと思います。ですが、作物ですので、天候や温度によるところが大きいので、こうした状況をクリアするための費用となると、設備的に大変大きくなると思います。こうした状況が続くのであれば、その対策も考えていく必要があると思います。
城委員	おそらく皆さんは、ハウスでのアスパラを想定していると思いますが、ハウスの管理が悪かったのではなくて、今回は育成の基となる根株、種が悪かったという内容です。通常のアスパラは、畑の中で養分を吸って大きくなるのですが、冬アスパラは、種（根株）に養分を貯めといて、その養分で大きくするというのが冬アスパラの栽培方法になります。ですから、

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
城委員	普通のアスパラと成長の仕方が異なります。ここで記載されている「温暖な条件下」というのは、根株は露地栽培なものですから、それが秋口の天候不順で十分に養分を貯めることができなかったのも、ハウスに移しても十分な収穫量を確保できなかったということをごをここでいっているのです。
広島総務部長	種が悪ければ、ハウスに移した後、養分を与えて成長を促せばいいのかもしれませんが、その技術はまだ確立されていない状況です。
吉江委員	根株の中に養分を蓄える技術は確立しているのでしょうか。それもお天気次第なのですか。
城委員	それも確立していません。お天気次第です。その養分を蓄えるのに、露地で1年半寝かしておきます。それを10月くらいにハウスに入れて、成長させるという方法をとっています。その技術を含めて、まだ手探りな状況です。
森久保計画担当主査	技術の向上という面では、LED照明で育てる実験も行っています。これらも、農業振興事業の中に含んで行っております。
石川委員	新しい技術というのは、そう簡単に効果が表れるというものではありませんので、そうした意味では、この指標は合わないかもしれないですね。
広島総務部長	1年半かけて根株を作って1年に1作となりますので、満足できない根株ができたときに、それをハウスに移してどうやって収量を確保するかについては、様々な形で努力して行かなくては、生産者や面積が増えていかないと。良い根株をどう作るかという技術と、今の気象条件の中で満足できない根株ができたときに、冬場に向けて収量を確保していく技術が必要になってくるので、そうした対策をしていかなければならないと思っています。
小室政策主幹	これは27年度は国の交付金を活用していますので、面積だとか作付け農家戸数だとかの方が適切という意見がありますが、今回は変えることができませんので、28年度以降、KPIの見直しが必要であるという評価をいただければ、考えていきたいと思っています。
森久保計画担当主査	天候に左右されるようなKPIは止めて、努力していることが分かるような指標にした方がいいという意見、ということでもよろしいでしょうか。確か栽培面積は増えているはずですので、普及促進ということでは、農家さんをお願いして少しずつ増えていたと思います。確かに収量だけの評価であれば、そういった部分が全く見えないですね。
広島総務部長	価格としては依然として高い金額を誇っていますので、各農家において、主力作物にはなり得ないですが、副収入としては相当な効果が出ていると思います。
吉江委員	知らなかったですが、道外ではアスパラは高級品ですよね。ましてやこの10月や11月となりますと、付加価値も付きますので、さらに高くなりますよね。やることはいいことだと思いますが、このような評価で図るのではなく、もっと長期的にやって見ていくべきものだと思います。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	では、まずK P Iの見直しが意見として出されたということで、その他は目的を達成したと見ていただいて問題ないでしょうか。評価としては、総体的に7～8割ということがありますけれども、外部有識者の評価としては、有効か有効とは言えなかったの2拓になっていますので、①の有効であったという取扱いをさせていただいていいでしょうか。 (問題なし) では、そのように評価をまとめさせていただきます。 次、2番目に移ります。「地域しごと支援事業」ということで、事業内容としては新規就農者への支援の部分と、新規農業従事者に対する補助の部分があります。K P Iは就農にかかる支援件数ということで、26年度と27年度の実績値を記載しています。事業費の内訳ですが、新規就農者への200万円と、新規農業従事者へ100万円となっています。以上、皆さまの意見、評価を伺いたいと思います。
森久保計画担当主査	この事業は、金銭的に支援する事業となっています。
小室政策主幹	新規就農者への新規奨励補助として200万円、農業従事者、つまり農家子弟への補助が100万円となっていて、1件ずつあったということです。
森久保計画担当主査	人数から比べますと、26年度より下がっていますが、その時は4名いて、さらに旧制度でしたので、50万円を2回に分けて申請できましたので、申請者が4人いたということです。27年度は新制度になりましたので、人数としては2名なのですが、金額的には300万円と多くなっています。
城委員	就農年と申請年がイコールではないので、例えばこの4月に家を継いで、この資金をすぐに申請しなければならないわけではないんですね。5年間の猶予があるので、年によってばらつきが出ます。
小室政策主幹	なるほど、5年間のうちに、限度額100万円になるまで好きな年に申請できるというわけですね。
城委員	そうです。後継者が戻ってきて、すぐに継承してしまって上手くいかないこともありますので、そうした猶予を持たせて、上手く後継者が営農できるような配慮を含んでいます。
端委員	質問ですが、新規就農者が参入して、そこにもう1人を雇い入れると言った場合、それぞれこの奨励金はもらえるのでしょうか。
広島総務部長	美幌町の農業従事者は、規定としては農家子弟となっています。経営主がいて、そこのお子さんか兄弟が該当します。それがUターンなりで戻ってきて、農家を継ぐという形になっています。また、新規参入者が農業生産法人を作って、そこに従業員を雇い入れるといった場合には、別の補助金があります。
端委員	別のあるんですね。分かりました。
吉江委員	父親が農業を行っていて、跡を継ぐとなったら、それも新規就農者1名

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
吉江委員	となるのでしょうか。
小室政策主幹	いえ、その場合ですと農業従事者になります。農家子弟ということで、家業を継ぐということです。
吉江委員	それが事業内藤にある新規農業従事者補助ということか。
小室政策主幹	そうです。新規就農者というと、大阪など全くの町外の方が入って農業を行うという形です。
吉江委員	この200万円で足りるのでしょうか。少ないと感じるのですが。
小室政策主幹	全然足りないと思います。
城委員	このほかにも、北海道の就農支援金などがありますが、それを入れても、自分で農地を購入してというのは難しいです。そのため最初は賃貸です。
吉江委員	農地は余っていないのでしょうか。
城委員	なんだかんだで埋まっていますね。
広島総務部長	美幌町は耕作放棄地はありません。周辺の農家の方が引き継いでいただいている状況です。また、賃貸で行うのですが、その賃貸に対する補助は、また別に町は持っています。なるべく農外から新しく入ってくる方に対して、経営の負担を軽くするような制度を持っています。
吉江委員	実際、全くの新規者で農業やりたいと言って入ってくる人はいるのでしょうか。
城委員	結構います。今までで10数件います。
吉江委員	そのうちどれくらい成功しているのですか。
城委員	続いていますね、8割くらいは問題なく続いています。
吉江委員	それなら結構高い方ですね。
城委員	平成27年度に入った人は、家族連れで来ています。4人だったかな。
吉江委員	どこから来た人。
森久保計画担当主査	福島県です。
広島総務部長	来るのは本当に農業をやりたいという人たちです。
吉江委員	若い人が多いのかな。
広島総務部長	年齢はばらばらです。20代もいれば40代もありますが、支援制度の中には、年齢制限があるものもあります。成年就農ということで、40歳未

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	満だったかで、それくらいで区切りはありますが、成年就農に対しては色々な補助制度がありますが、それを過ぎると、受けられないか、金額が下がってしまいます。相当、自己資金を持ってこないといけないということです。
城委員	美幌は家族連れも多いですね。
吉江委員	そういった人は経験者ですか。
城委員	いえ、全くの素人です。食品会社とか製造業に勤めていた方とか。IT産業とか。
吉江委員	そういった人たちは、どうやって美幌に落ち着いたのでしょうかね。他の市町村でも新規就農者は受け入れていると思うのですが、なんで美幌だったのかなと。
広島総務部長	就農相談会というのがありまして、東京や大阪、札幌で開催されています。今、ほとんどが関西、関東から入ってきた人が多いのですが、大阪の就農相談会に参加したとか。農業やりたいという人は、そういう相談会に出席するんですね。その中でトータル的に支援制度や条件だとかを含めて選択をしてくれたということだと思います。
城委員	こちらに来てから扶養家族が増えるケースもありますね。労働力として奥さんだけでは難しくて、遠くにいる親世代を呼んだりしたケースもありました。
広島総務部長	就農してすぐは出面さんを雇う余裕がないので、隣近所に色々と援助をいただいていると思いますよ。
小室政策主幹	皆さま、ここの評価はどうでしょうか。有効であったということでしょうか。あと意見はございますでしょうか。少し出たのは、継続的に積極的な受け入れをしていくということがありました。
石川委員	就農するにあたって、機械の購入とかを考えると、町の補助だけ見ても、200万円と少ないので、国や道と連携して、PRしたり支援の増額を要望してはどうでしょうか。
小室政策主幹	分かりました。国や北海道への支援増額の要請も含めて、町の支援制度も見直すという意見でございました。金額を増加させて、就農しやすい環境整備に努めるということです。
吉江委員	そこに更に、美幌ならではの農業といったPRをしていくべきだと思います。
小室政策主幹	就農しやすい環境整備に努めて、それをPRしていくということでしょうか。 はい、ありがとうございます。それでは3番目の事業に入ります。 森林認証材活用促進事業ということで、事業内容としては森林認証材の普及促進で、KPIは認証材の生産量となっております。事業効果として

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	は、相当程度効果があったということです。指標としては目標値には達していないのですが、⑥にその理由として、当初見込みより材積が減少したためとあります。⑦には事業費の内訳を記載しています。以上、皆さまの評価及び意見をお願いします。
広島総務部長	事業としては、F S Cという森林認証を美幌は取得していて、伐期が来ましたら森林組合が伐り出すのですが、流通過程に乗ると通常の材と認証材の価格差がない状況であります。F S Cの認証を受けるためには、相当な手間をかけて管理をする必要があります。それは環境に配慮した山づくりという基準で行っていますので、そうした価値に対して価格差を付けていかなければならないと思っているので、そのための支援制度となっています。育林を行うなかで環境に対する取組を、多くの方に理解をしてもらいましょうということで、森林への取組と、森林が果たす役割のPRを含めて行っている事業です。伐期が来たものを基礎としてK P I を定めたのですが、ただ材積が少し不足したということだと思えます。
城委員	上乗せと言うことですが、⑦に事業費の内訳が書かれていますが、例えば製材では何%くらいの上乗せを行っているのですか。
石川委員	立木で買って、伐採して製材してから結果が出てきますので、その結果が出るまでに時間がかかります。それでは遅いので、立木で買った時点で、組合としては1,000円を助成して、それに対して役場から2分の1の500円の支援をいただいているのが実態です。
広島総務部長	最終的な材が何になるかは分からないのですが、結果を待つと実入りが遅くなりますので、森林組合で買い取る時に上乗せをするということで、%でいえば何割くらい上乗せしていることになるのでしょうか。
石川委員	300立方で100万くらいですので、30万円くらいでしょうか。
小室政策主幹	いかがでしょうか、ほか意見ございますでしょうか。担当グループとしても、森林認証の区域を拡大して参りたいという意向を持っています。木育というのにも注目されていますし、地方創生に相当程度効果があったと評価をしています。皆さまの評価はどうでしょうか。東京オリンピックでも、国産の認証材を使うことが決定していますので、今後ますます注目されてくる場所だと思います。
石川委員	今年度、そのオリンピックの関係もありますが、面積が約500ヘクタールほど新規で認証区域を拡大しました。波及効果は確実に上がっていると思います。
小室政策主幹	石川委員からお話しのありましたように、この事業は効果があったと言うことでよろしいでしょうか。あと意見としては、今後も継続・拡大ということでもいいでしょうか。
石川委員	ブランド化も現在推進してまして、秋、11月くらいには、コアドライ製品を活用して2棟ほどモデルハウスを建てて、見学会を行おうと思っています。是非皆さまも見てくださいと思います。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	木についてのブランド化ということで今進めておりますので、継続実施と言うことでよろしいですね。
吉江委員	コアドライとはなんでしょうか。
森久保計画担当主査	簡単に言いますと、カラマツの材は狂いがひどくて、建築材としては使いづらかったのですが、コアドライという新しい乾燥技術によって建築材として使えるようになったということです。それでモデルハウスを建てるということです。
吉江委員	分かりました。
小室政策主幹	では、4番目の事業に移ります。特産品等研究開発推進事業ということで、美幌町の農産物だとか、豚醬を活用した特産品を開発するための支援で、26年度は事業が始まっていませんので、実績額は入っていません。指標値は3件で、実績値も3件となっています。評価は相当程度効果があったとしておりまして、⑧のところは以前ご指摘いただいたとおり、開発された商品名を記載しています。⑩のところでは、事業内容の見直しとしていますが、これは新たな支援制度の創設が掲げられております。以上、よろしくお願いします。
村田委員	新たな支援制度とは、具体的になんでしょうか。
小室政策主幹	はい、まだ進めている最中なのですが、美幌町で特産品の認証制度というものをつくって、その認証を受けたものに対して、パッケージに対する支援をするとか、今回はびほろ笑顔プロジェクトに対する支援でしたが、これからは、全体的に広く見て、様々な企業が特産品に取り組むことに対する支援だとか、そうしたことを考えているということでございます。
村田委員	町の業者が美幌の特産品を作りたいんだと手を上げたら、それを審査して支援するということですか。
小室政策主幹	そうですね、審査の段階で、どの作物を使うのかとか、そういったことを総体的に見ていくのだと思いますが、それで認められたら、新規に開発するものに対する支援と、既存の特産品に対する支援をそれぞれ使い分けて行う制度となっております。
広島総務部長	これには審査・認定する協議会も設立する予定です。
城委員	事業内容では、開発と販路拡大とありますが、商品は3つ開発されたとありますが、上手く売れたのでしょうか。
小室政策主幹	販路拡大については、大阪や東京の方にいっていると聞いています。アスパラスープは反応が大変良かったのですが、冷凍のもので、お土産として持ち歩くのに不便ということで、なかなか売れていない状況です。また、当初想定していた販路が上手くいっていないとも聞いています。アスパラうどんについては、色々なギフトに入れたりして販路を拡大していると聞いています。中々一気に売れるというものではないので、地道に続けていってもらえればと思います。豚醬はテレビに取り上げられたのも

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	ありますので、売上については順調だということです。今回の開発ではありませんが、定着しつつあるのかなと。 いかがでしょうか。
石川委員	特産品については、食品ばかりでなく、木工の分野で新たな商品開発などにも支援してもらえればと思います。
小室政策主幹	はい、分かりました。特産品ということですから、農産物に限らず、木だとか地域資源を活かした特産品開発の支援制度に改良して進めて欲しいというお話が出ましたが、これを意見として取り扱うことでよろしいでしょうか。
横山会長	すいません、いいでしょうか。遅れて申し訳ございません。石川委員のおっしゃったとおり、私も思っていたところでした。美幌はFSCという認証を取得した森林を持っています、その認証材を使った工芸品を作っているのは今1店しかない状況です。特産品でそうした部分も支援して、美幌の民芸品としてできるようなシステムにしていいただければと思います。
小室政策主幹	はい、今、石川委員と横山会長から出た意見が、まさしく同じもので、これを外部有識者からの意見ということでよろしいでしょうか。 (同意) はい、ありがとうございます。では、次の事業に入ります。元気な起業家応援事業ということでございます。新規に起業する場合にかかる必要経費に対する支援を行うものです。26年度は制度がありませんでしたので、実績額はありません。指標は、起業家件数を5件としたところを、実績値は6件ということで、担当グループとしては、地方創生に非常に効果的であったと評価しています。⑥の評価理由に、起業への後押しができたとあり、ここに記載されていませんが、この事業の条件といたしまして、町内に在住することというのがございます。実際に今回でいけば、2件の方が町外からきております。そうした意味では、人口増に繋がっておりまして、ここには書いておりませんが、口頭で追加させていただきます。⑧では指標値の内訳として、6件の業種が書かれています。⑩では、担当グループの考えとして、事業の継続という意向が記載されています。以上、よろしくをお願いします。 いかがでしょうか、これは空き店舗の解消にも繋がっております。
石川委員	非常に良い事業だと思います。頑張ってくださいと思います。
小室政策主幹	ありがとうございます。非常に効果があったということで評価させていただくことでよろしいでしょうか。 (同意) では、次のがんばる商店街応援事業についてでございます。端的に言えば、これは店舗リフォーム事業です。27年度から始めた事業ですので、その実績額が書かれています。指標は、商店街の往来者数ということで、これは実際に事業を活用した店舗の方の協力により集計したもので、前年度比106%という実績値になっています。事業効果としては、相当程度効果があったとして、その理由としましては、店舗のイメージアップや店舗機能の向上により、集客数の増加に繋がったということでございます。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	⑧では、この事業を活用した業種を記載しています。以上、よろしくお願いいたします。
城委員	K P I が%になっていますが、実人数にしたら何人になるのでしょうか。
小室政策主幹	申し訳ありません、その数は聞いていませんでした。この%を使用した指標はどうかのかなと我々も疑問に感じているところで、変更すべきかなと考えています。
吉江委員	これは不明瞭ですね。
小室政策主幹	例えば、売上金額など分かりやすいものにした方がいいと思いますので、27年度は変えることは出来ませんが、次年度以降、1の事業と同じように、指標の変更という意見ということで書かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。
横山会長	1年後にならないと効果が分からないところですよね。小売店であればレジを通過した人数を、1年後どうなったかを比較するとか。そういった出し方をしてもらった方がいいような気がします。売上ですと、1人の買い上げ金額の高低に左右されますので、来客者数がどの程度変化したかが必要かなと思います。そのため、レジでその数を出すとか。
吉江委員	全ての店舗がそうしたレジを通すわけではないですから、どうでしょうかね。また、それをきちんと店舗が集計してくれるでしょうか。金額は確定申告などで計算するから出るでしょうけど、人数は疑問ですね。
小室政策主幹	確かに、事業を活用したのはスナックが多いのですが、スナックではあまりレジを通さないし、ましてや代表1人が払いますから人数は出ないですね。
吉江委員	難しいですね。ただ、趣旨としては店舗のイメージアップですので、人数が一番いいのかもしれないですが、それを金額にして、イメージアップにより売上が増加したという、三段論法かもしれませんが、それの方がいいのではないのでしょうか。直接的には人数が一番いいのですが、そこまで協力してくれるのか疑問です。まあ、売上を確認させてくださいと言って、教えてくれるとは限りませんが。
信太委員	一日だけ統計の日と決めて、人数を数えてもらうとか。
吉江委員	指標の設定の仕方は難しいよね。
森久保計画担当主査	難しいのであれば、リフォーム件数とすることもできます。アウトカムの内容ではないかもしれませんが、分かりやすいです。
吉江委員	件数か、いいかもしれませんね。
小室政策主幹	リフォーム件数であれば確かに分かりやすいですね。ただ、年々絶対数が減ってきますので、今年やったところなどを明確にして設定していく必要があります。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
吉江委員	この事業は締切があるのでしたっけ。いつまでに申し込んでくださいという。
小室政策主幹	とりあえず設定しています。実は今年はまだ予算に達したということで、締め切っております。
横山会長	そうなりますと、件数するか金額にするかになりますね。件数が少なくても、金額が昨年と同程度となるかもしれませんので、上限が決まって、それ以上は補正を組まない限り、終わってしまいますから、件数よりは金額かなと思います。難しいですね。
信太委員	消費税の関係もありますから、駆け込み需要のことを考えると大きく変わりそうですね。
小室政策主幹	金額にすると、建設業界の大きな底上げになりますので、全体的な地域の活性化が測れるものかもしれません。
横山会長	総工事費というのは。
広島総務部長	13の住宅リフォーム事業が件数の指標となっているので、それに合わせた方がいいのではないのでしょうか。
小室政策主幹	確かに件数で設定していますね。いずれにしても、指標の見直しを図ることがまず意見としてあるということによろしいでしょうか。内容については、次回までに考えさせていただきます。事業の評価としては効果があったということによろしいでしょうか。 次に進めさせていただきます。美幌町商店街活性化事業ということで、イベントへの支援ということでございます。担当からは非常に効果的であったということで、内容がほろ酔いナイト、ランチフェア、スイーツフェアという美めぐりフェスタといったものでございます。アンケートの結果で指標を設定しております。また、担当としては、事業の継続を考えているということです。以上、よろしくお願いします。
信太委員	アンケート調査の有効サンプル数はどれくらいですか。
小室政策主幹	サンプル数としては多くないです。北見工大生と農大生、そして町の職員で出来る範囲でお願いしました。40～50人ほどになるかと思います。
城委員	身内じゃないですか。
小室政策主幹	それが、匿名ということと、逆に身内だからか、厳しい意見が多かったです。
吉江委員	ランチフェアは人気でしたね。
森久保計画担当主査	あれが一番人気がありまして、あっという間に売り切れました。でも、その販売方法に批判が結構ありまして。
小室政策主幹	次回開催ではそれを変えていく必要があるなと感じています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	このフェア終了後、参加店舗を集めて反省会を行ったのですが、参加店舗にも数十枚程度ずつチケット販売をお願いしていたのですが、常連の方のために取っておいたり、従業員が買ってしまったりというのがありました。実行委員としても、この販売方法については大反省しまして、改善を図っていくことになっています。
吉江委員	実行するのはいいことだね。閑散期にやることで、お店側もその時期の売上増加に繋がるし。今年はいつぐらいにやるのですか。
小室政策主幹	今年は11月頃に実施する予定だと聞いています。
横山会長	10月の後半から11月にかけてスイーツとランチは実施しようかなと実行委員会で話し合っています。ほろ酔いナイトは、2月の冬まつりの前日、前夜祭に合わせられればいいかなと思って進めています。
小室政策主幹	昨年スイーツは2月の後半の2週間で実施しましたが、交付金の交付時期の関係もありますが、お店側からバレンタインの忙しい時期はやめてくれという要望がありまして、ランチより短い期間になりました。お店側としては、売上低迷期に行って欲しいと言うことでした。そのため、10～11月、もしくは2月のバレンタイン以降の2月いっぱい。3月は卒業シーズンでこれもまた忙しくなる時期ですから。
城委員	美幌のお店で買ってもらうことに意義があるので、そこはあまり気にしなくてもいいのではと思いますけどね。
広島総務部長	これはランチやスイーツと、当初のままずっと続ける予定ですか。
小室政策主幹	それは今後の実行委員会やお店の意向によって変わってくるものだと思います。
城委員	これはまだ1回目ですから、もう少し続けて様子見をしてもいいと思います。
小室政策主幹	皆さまいかがでしょう。これは評判も良かったので、効果があったと思うのですが。
吉江委員	これも他でいくつかありましたように、指標の設定内容を見直した方がいいと思います。それと、チケットの販売方法ですね。不公平感がないような方法にすべきだと思います。
小室政策主幹	販売方法については、確かにしっかり見直ししなければなりませんね。昨年は第1回目ということもあり、実行委員会としてもどれだけ売れるのか分からず、売り切りたいという思いがあったものですから、参加店にPRを兼ねて、うちの店に来てねという思いで各個店に販売をお願いしていました。役場や商工会議所にはわざわざ買いに来ないという声もあったということも要因ですが、ランチが特にあっという間に売れてしまって、その次にスイーツもとても早く売り切れてしまいました。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森久保計画担当主査	参加店に、チケットの有無を尋ねるためだけに訪れるお客さんが増えてしまっていて、こちらとしては同時に食事なり商品を買うことを期待していたのですが、そうはならなかったことをいくつか聞いています。
小室政策主幹	実行委員会としては、そうした相乗効果を狙っていたのですが、蓋を開けたら、開店前にチケットの有無を電話してきたり、開店直後にチケットの購入を求めて早く売ってくれという人が出たりと、そう上手くいかなかったということで、反省点として販売方法は考え直しましょうとなっています。今回、この委員会においても同様の意見が挙がりましたので、指標内容の見直しと不公平にならない販売方法への見直しを行った上で、継続実施ということによってよろしいでしょうか。また、評価については、有効であったということによってよろしいでしょうか。 （同意） はい、ありがとうございます。では、次の８番目と９番目は関連性がありますので、消費喚起プレミアム商品券発行事業と子育て世帯・若年者支援対策事業をまとめて行っていく予定です。 これはどちらもスマッピーカードチャージの事業でして、８番の消費喚起は一般消費者向けで、プレミアム率３０％、９番目の方はプレミアム率５５％ということで、子育て世帯への応援と一般の方と分けさせていたでいておりました。２７年度は、３回に分けてプレミアム商品券を発行しています。指標は商品券の利用率です。事業効果としては、どちらも地方創生に非常に効果的であったということで、その理由として十分な消費喚起が図られたとしています。事業費の内訳としては、プレミアムの部分と、商品券発行にかかる広告宣伝や換金の手数料などの委託料がかかっています。⑩の今後の方針として、事業の継続を掲げております。以上、２つ合わせて評価をお願いします。
村田委員	１０の多子世帯支援対策事業も関連させて、プレミアム商品券の中に多子世帯の内容を入れてはどうでしょうか。多子世帯の事業は終わりとなっていますが、プレミアム率５５％でも６０％でもいいのですが、そこを含んだプレミアム商品券事業にして、また、敬老の日に合わせて、高齢者向けのプレミアムを作るとか、そうした方がいいと思うのですが、いかがでしょう。
小室政策主幹	すいません、１０番の事業は説明していなかったのですが、これは、１８歳以下の子どもを３人以上養育している世帯に対し、３人目以上のお子さん１人当たり３万円の商品券を配布するものです。村田委員が言われたのは、この多子世帯のプレミアム率を上げたらどうかということですか。
村田委員	いえ、率の問題ではなく、多子世帯の事業は効果があったと原課では判断しているのに事業の終了となっていますが、止める理由が分からないので、それならプレミアムのチャージの方に回したらどうかと思っています。もともと、１番の課題は人口減少対策でありますので、この事業の３人目以降のお子さんへの支援はいいことだと思いましたから、こうした部分を残したらどうかと思って、スマッピーカードのチャージの事業に含ませて、継続したらどうかと思いました。
小室政策主幹	１０番の事業は、３人目以上のお子様をお持ちの家庭は非常に喜ばれたのですが、交付金事業ということで、今まで町では行ってこなかった部分

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	のため、財源確保の関係上、単年度実施となっていました。
森久保計画担当主査	そうなりますと、どこかの財源を削っていかないといけませんね。
吉江委員	これは、3人目以上の世帯は3万円の商品券をもらえて、更に55%のプレミアム商品券ももらえるということですか。
小室政策主幹	そうです。8、9番の事業と、10番の事業が異なるのは、8、9の事業は、原則スマッピーカード加盟店と、1回は連合商店会と連携して、その参加店舗で使えるようになっていまして、大型店舗は入れておりません。10番については、家計への負担軽減という目的がありますので、大規模店舗でも、商工会議所に入っていれば対象店舗として活用できるようにしました。そのため、食料品などは皆さん、大型小売店舗で買う方が多いので、そうしたところで家計の足しになったと非常に喜ばれたというのがあります。8、9番は、既存の商店街の発展、商品喚起の目的がありますので、対象がスマッピーカード加盟店となっています。 村田委員がいまご意見いただいた内容を実施するとなると、限られた予算の中でやらなくてはならない、また、この多子世帯の事業は、この金額のままですと、対象者から割り出して1,000万円の予算が必要となります。額を1万に減らせば約300万円となります。
城委員	この多子世帯の事業は、何%の世帯が取りに来たのですか。
小室政策主幹	ほとんど取りに来たと思っています。といいますのも、こちらから取りに来るように呼びかけを行いました。電話をして、期限が迫ってますので取りに来てくださいというのと、慌てて取りに来る方もいました。仕事などで忙しい人はつい後回しになるみたいですね。 いま村田委員からご意見いただいたことについては、実施の可否は予算のことがありますから置いておいて、多子世帯を大切に、考慮した内容にすべきということで、そういった意見でよろしいでしょうか。その他、8、9番については、高齢者へ配慮したものを含めるという内容だったかと思いますが、よろしいでしょうか。
横山会長	民生部の方だと思うのですが、敬老の日に合わせて、お祝い金みたいなものがなかったでしょうか。
小室政策主幹	以前はあったのですが、今はありません。時代と共に高齢者の数が増えてきて、対応できなくなってきましたので。
城委員	高齢者や若い人など色々と思いはありますが、ここだけでは分からないので、全体のバランスを見ていかないと。昨年、この若年者支援を入れたときは、美幌町は若い人に対してあまり対策がないよねということで始まったと思います。そのため、全体を見ないと、もしかしたら他でやっているかもしれませんので、ここだけで判断するのは危険ですよ。高齢者への支援も必要だとは思いますが、全体のバランスも大事なかと。
広島総務部長	子ども入れて高齢者入れて、でも一番働いて税金を納めていただいている世代に対して何もない、ということは考えて行かなくてはいけませんね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	そうなるとう全部ということになってしまいますので、8番の事業に集約されるのがいいのかなと思います。
小室政策主幹	では、評価としては有効であったということにして、意見としては高齢者だとか若年者、多子世帯など、そうしたことを全体的に含めた考慮をした上で事業の継続ということで意見とさせていただきます。 では、11番の移住促進事業でございます。事業としては、首都圏での移住フェアへの参加、これは初めて参加したものです。そして、ちょっと暮らし体験ができる施設の整備となっています。27年度からの事業ですので、27年度だけ実績額が入っています。指標については、目標値に対して実績値は1足りていないですが、地方創生に効果があったとしています。その理由として、お試し暮らしが7月オープンのため、周知不足があったということと、冬季期間の利用がなかったことということ。しかし、交流人口の増加に効果があったとしています。参考までに、28年度は2回の受付を行っていますが、約20件ほど申込みがありまして、うち6件の方が体験者として決まっております。⑩の今後の方針としては、追加等更に発展させたいとして、体験者に魅力的に内容を整えるとしています。以上、よろしくお願いします。
村田委員	本当に移住を考えている人は、夏来て、そして冬も来る人がそうだと思います。しかし今の話ですと、観光の時期だけに来て、ここを観光の拠点として借りるというイメージしか浮かびません。それはそれで、1回だけでもくるのでいいかもしれませんが、その時に、どうしたら美幌町に移住したいかというところをアンケートなり意見なりをきちんと聞かないと、遊びだけの利用となってしまうのではないかと思います。
小室政策主幹	村田委員からご指摘のありましたように、他のちょっと暮らしを行っている市町村に聞かしても、そのような傾向にあるのは否めないというのがほとんどです。要は、夏の期間しか来ないということで、多くの自治体としての課題となっています。我々も、アンケートを取っていますし、語らいの場として、滞在期間の最後の方に美幌のいいところだとか、ちょっと足りないところ、今後の移住に向けた考えなどについて、対談を行っています。やはり多くの方が、冬の生活に自信がない、寒さや車の運転が難しいと言っておりますし、こちらに知り合いがないので、1年間通して、いわば完全移住は難しいかなというのが実態です。 ただ、その中でも美幌町のことを気に入っていただいているのがほとんどでございます。2地域居住やシーズステイとして過ごしたい、こちらで小さい家でも持ってもいいかなとか、アパートでも借りてちょこちょこ行きたいなという人もいます。また、本気で移住を考えている人は、村田委員のおっしゃるとおり、冬に来ると言われましたが、今年度2件入っております。その人たちに真に移住を考えているのか、また冬季の利用と言うことで貴重な意見を取り入れる場として、活用したいと考えています。 1件は北海道の方です。過疎地域同士の人の引っ張り合いは望ましくはないのですが、豪雪地帯の方ですので、雪の少ない地域で住みたいという希望をお持ちのようです。今後そうした地域の方の移住が見込まれるのではというのが率直な意見です。 また、シーズステイか何かで家を建てて、その親族として若い方がこちらに来てくれるという波及効果も期待できるのかなと思っています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
端委員	今のお話を聞きますと、リタイアした方が来ると感じますが。
小室政策主幹	そうですね、だいたい60歳以上の体験者が多いです。今年1件、比較的若い人が入ります。50歳代の旦那さんと、40歳代の奥さんの夫婦です。そうした人たちの意見を取り入れて、動向を探りたいと思います。
端委員	本格的な移住となると、仕事がないと移住はできませんので、農業ならいいですと言ってもハードルが高いですね。普通の人が農業以外で仕事に就くとしたらどのようなものがあるのか。
森久保計画担当主査	今回冬に来る50代の方は自営業者ということで、だから3週間ほどお休みが可能だろうと思います。その人たち意見を聞いて、どういった部分で美幌に活かせるのか考えたいと思います。
端委員	なるほど、仕事も持ち込んでこないと難しいということですね。
吉江委員	今はいられている方はいるの？平均どれくらい滞在するの？
小室政策主幹	昨日退居された方は鹿児島の方。滞在期間はまちまちですが、1ヶ月の方が多いです。その他は2週間とかですね。
吉江委員	自分としては、積極的な移住促進までは望んでいないが、季節的に交流人口が増加することはいいことだと思っています。その代わり、数十人単位で2ヶ月でも3ヶ月でも住んでもらえれば、現実味があるし、それなりに消費も出てくるので、そうなるのとそれに対応した施設も出てきますよね。本当に完全移住となりますと、仕事は農業やりますか、とか高齢者人口増えても大丈夫ですかということが出てきますので。
広島総務部長	地方創生をしていく中で、問題は人口減少なので、何が問題かということ、就業人口が減るとなると、町の産業に大きく影響してくることです。振興局との会談で話したことがあったのですが、美幌としては農業・林業に特化して、そこから仕事を作るような形にもっていかないと、職としてはそこを当てにしていけないと思います。その仕組みをどう作っていくかといった中で、移住者を迎えるようにしないと、例えば農業でも新規就農はハードルが高いので、農業生産法人を作ってそこに就職するとか、林業でも山仕事をする人が少なくなっているの、林業に興味を持っている人を受け入れるための受け皿をどう作るかとか、そういったところをしていけないといけないと考えています。移住を抜きに考えても、職として必要なことだと思っています。
石川委員	組合としてはこの2月に神奈川から1人入れたところですが、来ていただこうと思っても住宅がない。公営住宅を貸してもらおうとしても、その時点でまだ町民でないから対象にならないということがありまして、民間のアパートに入らざるを得ないということがありました。そうしますと当然高いので、生活が苦しくなります。そこで、先日北海道の担い手の会議に出席したのですが、そこでも担い手を確保するためには、課題として住宅の問題が挙がっていました。そのため、移住を考えていくのではあれば、住宅のことと、職として企業と連携すればいいのかなと思います。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	そうですね、就業先が決まったら一番先に探すのは住宅なので。ここをカバーしてあげないと、人は移ってこないかもしれませんね。
小室政策主幹	今空き家バンク制度も考えていますが、移住者向けのものを考えています、これも今後進めていきたいと考えています。
広島総務部長	知らない場所から来る人は、公営住宅が安心できるんですよね。
信太委員	すいません、他の用事がありますので、ここで退席させていただきます。
小室政策主幹	はい、何かご意見はございますか。
信太委員	移住については、観光と違うので難しい部分はあると思いますが、高齢者の人が老後を暮らす町になりますと、お金がかかって仕方ないのではないかなと思います。そういう方向にして欲しくないなとちらっと考えています。
小室政策主幹	医療費の関係ですね、了解しました。お疲れ様です。 （信太委員退席） この移住の関係では、意見が色々と分かれる結果となっています。完全移住は難しいという意見、交流人口の増加は消費の拡大になるからいいのではないかという意見、住宅と職を結びつけていく必要があるという意見、そして今の、高齢者よりは就業人口の増加に繋がるような施策が必要であるという意見の4点がありましたので、これらを掲げさせていただいてよろしいでしょうか。また、評価としては、効果的であったと言うことでよろしいでしょうか。 （同意） はい、ありがとうございます。では、12番目の子育て支援対策事業ということで、0歳児から2歳児までの民間と町立の保育料の差額分を支援する内容の事業です。26年度も実施しておりますので、それぞれの年度の実績額と実績値を記載しています。事業効果としては非常に効果的であったとして、その理由では保育料の負担軽減により子育て支援対策の充実が図られたとなっています。⑧は前回の会議で指摘を受けたところですが、保護者33名、イコール33世帯となっています。今後の方針として、追加等更に発展ということで、町内全ての保育所に発展させるとしています。以上、皆さまの評価をよろしくお願いします。
城委員	33世帯の規模が分からないのですが、現在美幌町内の0～2歳児の総世帯数はどれくらいなのか。そのうち、保育所を利用されている方の世帯数はどれくらいですか。33世帯というのが全体の何割ぐらいの世帯がこの制度を活用しているのか、多いのか少ないのか分からないので。
吉江委員	教えていただきたいのですが、民間保育所は0～2歳児も預かれるのですか。
小室政策主幹	0歳児を預かっているのはひまわり保育園で行っています。
吉江委員	保護者33名で、33世帯ということは子ども1人一世帯だったということですか。

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	そのように解釈しています。年子というか、同じ世帯から子ども２人が対象になることはなかったということです。
吉江委員	２６年度から実施しているということですが、２６年度と２７年度の実績額を比べると、約２５０万円の開きがあります。でも、実績値としては、７名の増加となっていて、その１人当たりの額を見ると、偏りがあるませんか。
広島総務部長	制度を拡大した部分がありますので、そこでの差は出ています。
小室政策主幹	城委員からご質問のあったことに対しては、後日調べてみます。 （→森久保主査、民生部に聞き取りのため一時退席）
吉江委員	これは申請した人に対して支給するものですか。
広島総務部長	そうです。
石川委員	今後町内全ての保育所において実施とありますが、現在は街中だけですか。
小室政策主幹	０歳児ということで、ひまわり保育園だけですかね。
水島副会長	療育病院に職員のための保育所があるのですが、それは対象にはなっていないのでしょうか。企業で持っている保育所は対象になっていないのでしょうか。
城委員	これは差額に対する補助なので、職員のための福利厚生の部分となりますと、そちらの方が安いのではないですかね。
横山会長	たしか藤幼稚園が認定こども園ですので、そこは対象になっていますかね。
小室政策主幹	認定こども園としては確か２７年度からスタートしたので、２歳児以下の受入は行っていないと思います。 とりあえず、この１２番の事業は飛ばして、先に１３番の事業に行きたいと思います。住宅リフォーム促進事業でございます。以前から行っているもので、住宅の改修に要する費用の一部助成となっております。実績額と実績値が出ておりまして、事業効果としては相当程度効果があつたとなっています。理由としては住環境の整備及び地域経済の活性化に寄与しているということでございます。実績値の内容として、当面１００～１５０件程度の需要を見込んでいて、年度によってばらつきは出るものとしています。今後の方針としては、居住環境の整備が促進されるということで、事業の継続となっています。以上、よろしくお願いします。
城委員	リフォームを行う業者は町内の業者ですよね。
小室政策主幹	そうです、町内業者に限定しています。
城委員	利用する側の回数制限はあるのですか。今年水回り、来年壁やるとか。

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	これは一度限りです。なので、セットで行うとお得ということです。
吉江委員	これは50万円まででしたっけ。
小室政策主幹	そうです。事業費の20%以内ということで、250万円の事業であればマックスの50万円の助成が受けられるというものです。
城委員	この134件というのは打ちきった数字ですか。実際はもっといたのでしょうか。早いもの順ですか。
広島総務部長	去年は抽選になりました。多かったので補正予算みました。
小室政策主幹	今年は抽選は行っていません。その分、当初予算を大幅に増やしました。
広島総務部長	消費税が上がるという想定で予算を組んだので、駆け込み需要が来ると思って予算を増やしました。
小室政策主幹	評価としてはいかがでしょうか。住宅を整備することによって、外に出て行かない、定住を促進するということだと思いますので、効果があったということによろしいでしょうか。
村田委員	⑧にこの指標値は馴染まないと記載していますが、担当グループが決めたのではないのですか。
小室政策主幹	ここについては、担当グループと相談させていただきます。
石川委員	特に問題ない指標だと思いますけどね。
吉江委員	そうですね。予算決めてその限度額や対象となりそうな住宅から考えると、件数で問題ないと思います。
小室政策主幹	分かりました、この文言は修正させていただきます。では、住環境の整備で定住の効果が見込まれるということで、事業としては継続で問題ないということによろしいでしょうか。 (同意)
吉江委員	実際は工務店向きの事業かもしれませんね。
小室政策主幹	手が回らないとも聞いています。では、12番に戻らせていただきますが、どうでしょう。
森久保計画担当主査	すみません、すぐに世帯数は出ないということでした。
小室政策主幹	では、後日調べてお知らせさせていただきます。これについてはいかがでしょうか、子育て支援ということで、育てやすい環境の整備に資するものだと思います。今後も、子育てしやすい環境整備に努めるという意見ということによろしいでしょうか。 (同意) はい、ありがとうございます。では、以上で13事業全て終了しました。

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
横山会長	はい、では全ての事業について一通り終わりましたけども、全体を通して言い忘れたことや、意見などありましたら出していただきたいと思います。 ないようですので、次第の今後について、事務局から説明をお願いします。
小室政策主幹	はい、今後についてですが、本日は国の交付金事業について評価をいただきましたが、町の単独事業もございます。PDCAサイクルによる事業の検証を進めるということですので、こちらの事業についても皆さまから評価をいただきたいと思いますので、同じようなスタイルになるかは分かりませんが、次年度の予算編成の関係もありますので、今後の事業展開のあり方の参考として参りたいと思いますので、引き続き、委員の皆さまのご協力をお願いします。よろしくお願いします。
横山会長	今回評価した部分、⑨のところは、皆さんの方にまた配布するということでしょうか。
小室政策主幹	はい、お渡しします。
横山会長	では、最後に全体を通して意見はございますか。ないようでしたら、まずは本日は遅れましたことをお詫び申し上げます。事業の評価ということで、今後に活かしていくため、皆さまのご協力をお願いします。本日はお疲れ様でした。 了